

令和2年6月5日

在校生及び保護者の皆様へ

県立鴻巣女子高等学校

【三者面談実施における新型コロナウイルス感染症予防について（お願い）】

- 1 お車でのご来校を可能としますが、校内の駐車スペースに限りがあることをご了承ください。また、校内での駐車トラブルに関して、本校は一切責任を負いませんことをご承知おきください。
  - 2 各学年登校日の放課後、三者面談の時間まで待機する必要がある生徒について、6月8日（月）は食堂（3年生）、視聴覚室（1年生）を待機場所とします。また、6月9日（火）以降は、視聴覚室（全学年）を待機場所とします。なお、昼食が必要な生徒は、待機場所（食堂、視聴覚室）において持参した昼食を摂ることができます。ゴミは各自持ち帰るようお願いいたします。
  - 3 各学年の昇降口及び各階に消毒液を設置しております。校舎内に入る前に必ず消毒液で手指の消毒をお願いいたします。
  - 4 面談時、教室内は換気のため窓を開け、面談は、座席配置を向かい合わせとせず、一定の間隔を取って実施いたします。
  - 5 事務や教員においてもマスクやフェイスガードを着用したままでの対応をしていることをご承知おきください。また、生徒、保護者の皆様についてもマスク着用にご協力願います。
  - 6 感染防止対策として教室やトイレなど、生徒・保護者・職員が手を触れた場所（ドアノブ、手すり、スイッチ）などは、定期的に消毒を行っております。ご理解ご協力をお願いいたします。
  - 7 咳エチケットにご協力ください。
  - 8 あらかじめ設定した日時であっても、当日体調がすぐれない場合の面談はご遠慮いただき、再度、担任と日程調整をしてください。
- 細心の注意を払いながら感染拡大防止に努めたいと思いますので、ご協力お願いいたします。また、お気づきの点がございましたら、面談時に担任へお申し出ください。